

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和5年1月26日(2023.1.26)

【公開番号】特開2021-118433(P2021-118433A)  
 【公開日】令和3年8月10日(2021.8.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-036  
 【出願番号】特願2020-10328(P2020-10328)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 2 3 / 6 6 7 ( 2 0 2 3 . 0 1 )  
 H 0 4 N 2 3 / 6 0 ( 2 0 2 3 . 0 1 )  
 H 0 4 N 2 3 / 6 5 ( 2 0 2 3 . 0 1 )  
 H 0 4 N 2 3 / 6 3 ( 2 0 2 3 . 0 1 )  
 G 0 3 B 1 7 / 2 0 ( 2 0 2 1 . 0 1 )

10

【 F I 】

H 0 4 N 5 / 2 3 2 4 5 0  
 H 0 4 N 5 / 2 3 2 3 0 0  
 H 0 4 N 5 / 2 3 2 4 1 1  
 H 0 4 N 5 / 2 3 2 9 3 0  
 G 0 3 B 1 7 / 2 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月17日(2023.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、

前記映像を外部機器に出力する出力手段と、

撮影待機中は撮影中と異なる撮像形式設定で前記映像を撮像する第1の動作と、撮影待機中か撮影中かにかかわらず同じ撮像形式設定で前記映像を撮像する第2の動作と、を含む複数の動作を切り替えて実行可能な処理手段と、

前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われていない場合は、前記処理手段が前記第1の動作を実行することを許可し、

前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われている場合は、前記処理手段が前記第1の動作を実行することを禁止する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

40

【請求項2】

前記第2の動作から前記第1の動作に変更するユーザ操作を受け付ける操作手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われていない場合に前記ユーザ操作を受け付けたことに応じて前記第2の動作から前記第1の動作に変更することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われていない場合は、前記第2の動作から前記第1の動作への切り替え、または、前記第1の動作から前記第2の動作への切り替えを許可し、

50

前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われている場合は、前記第2の動作から前記第1の動作への切り替えを禁止することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記撮像形式設定を設定可能な設定手段をさらに有することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記撮像形式設定は、前記映像の画質、フレームレートおよび読み出し方式の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記第1の動作において前記撮影中は前記設定手段の撮像形式設定に応じた処理を行い、撮影待機中は前記設定手段の撮像形式設定に対して前記映像の撮像時の処理が軽減された撮像形式設定に応じた処理を行うように制御することを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記第1の動作における前記撮影待機中の撮像形式設定は、前記撮影中の撮像形式設定よりも前記映像の撮像時の処理に起因する発熱を低減するような撮像形式設定であることを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記制御手段は、前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われている場合は、映像の出力先の外部機器だけに映像を表示する画面設定時であっても、映像の出力先の外部機器と撮像装置の両方に映像を表示する画面設定時であっても、前記処理手段が前記第1の動作を実行することを禁止することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記表示手段は、前記撮像手段により得られた映像をライブビューとして表示することを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項10】

前記撮像手段により得られた映像を記録する記録手段をさらに有することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項11】

前記処理手段は、前記撮像手段を有することを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項12】

撮像手段と、

前記撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、

前記映像を外部機器に出力する出力手段と、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われていない場合は、撮影待機中は撮影中よりもフレームレートが低い前記映像を得る第1の動作を前記撮像手段に実行させ、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われている場合は、撮影待機中か撮影中かにかかわらずフレームレートが等しい前記映像を得る第2の動作を前記撮像手段に実行させる制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項13】

撮像手段と、

前記撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、

前記映像を外部機器に出力する出力手段と、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われていない場合は、撮影待機中は撮影中よりも画質が低い前記映像を得る第1の動作を前記撮像手段に実行させ、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われている場合は、撮影待機中か

10

20

30

40

50

撮影中かにかかわらず画質が等しい前記映像を得る第 2 の動作を前記撮像手段に実行させる制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 1 4】

撮像手段と、

前記撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、

前記映像を外部機器に出力する出力手段と、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われていない場合は、撮影待機中は撮影中と異なる読み出し方式を用いて前記映像を得る第 1 の動作を前記撮像手段に実行させ、

前記出力手段により前記外部機器への映像の出力が行われている場合は、撮影待機中か撮影中かにかかわらず同じ読み出し方式を用いて前記映像を得る第 2 の動作を前記撮像手段に実行させる制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

10

【請求項 1 5】

撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、前記映像を外部機器に出力する出力手段と、を有し、撮影待機中は撮影中と異なる撮像形式設定で前記映像を撮像する第 1 の動作と、撮影待機中か撮影中かにかかわらず同じ撮像形式設定で前記映像を撮像する第 2 の動作と、を含む複数の動作を切り替えて実行可能な撮像装置の制御方法であって、

前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われていない場合は、前記撮像装置が前記第 1 の動作を実行することを許可し、

前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われている場合は、前記撮像装置が前記第 1 の動作を実行することを禁止することを特徴とする制御方法。

20

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載された撮像装置として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 7】

コンピュータを、請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載された撮像装置として機能させるためのプログラムを記憶したコンピュータによる読み取りが可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、撮影時の動作モードを切り替え可能な技術に関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

40

上記課題を解決し、目的を達成するために、本発明の撮像装置は、撮像手段により得られた映像を表示する表示手段と、前記映像を外部機器に出力する出力手段と、撮影待機中は撮影中と異なる撮像形式設定で前記映像を撮像する第 1 の動作と、撮影待機中か撮影中かにかかわらず同じ撮像形式設定で前記映像を撮像する第 2 の動作と、を含む複数の動作を切り替えて実行可能な処理手段と、前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われていない場合は、前記処理手段が前記第 1 の動作を実行することを許可し、前記出力手段により前記外部機器への前記映像の出力が行われている場合は、前記処理手段が前記第 1 の動作を実行することを禁止する制御手段と、を有する。

50